

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1273100386		
法人名	医療法人社団 再生会		
事業所名	グループホームわかくさ		
所在地	千葉県富津市千種新田676-6		
自己評価作成日	平成30年1月5日	評価結果市町村受理日	平成30年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生1107-7		
訪問調査日	平成30年2月6日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ご利用者様の、安心した普通の暮らしを送れる家庭的な生活環境を提供する」を理念に、高齢や認知症の障害でできなくなった部分を援助する介護ではなく、ICFの考えのもと「その人らしさ その人の今・未来の楽しみ」に視点を置き、楽しみながら出来る事・得意な事を、よりそった介助から引き出し、手芸や歌を口ずさんだり、植物を育てたり、紅葉狩りに外出したりと、生きがいのある生活が送れるよう支援しています。ご家族様の面会も多くあり、面会時にホールで皆様とトランプをしたり、個人のお部屋でお茶の時間を楽しんだり、いつもどなたかのご家族と一緒にくつろいでいる、ご家族様から愛されるホームです。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者が安心して普通の暮らしを送れる家庭的な環境を提供する」を理念としており、職員は利用者の可能性を見つけながら支援している。外出願望の強い利用者に対し子を薦めてみると、刺し子に集中して落ち着きが出てきた。ホームでは、現在ほとんど全利用者が刺し子で作品を作っており、生き生きとした表情を見ることができた。管理者は針、はさみの管理に神経を使いながらも、今後も続けていこうと考えている。記録にも力を入れており、利用者個々について食事、排泄、入浴など場面ごとに問題点を出し対策を立て、それぞれに対する評価を行い、記録して次の計画につなげている。また、実施した支援内容についても詳細に記録しており、一目で利用者の一定期間の状況が把握できるものとなっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・共有スペースに基本理念を掲示し、職員がいつでも確認できる環境にしている。また、スタッフ会議での話し合いの場では、常に利用者の立場に立ち支援を行う事を優先し話し合いを行っている。	「利用者が安心して普通の暮らしを送れる家庭的な環境を提供する」を理念としており、新人には研修でプリントして渡している。また、ホーム内に掲示し、常に意識できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	①運営推進会議を2ヶ月に一度開催、参加者には行政職員・地域包括・区長・敬老会・民生員など参加メンバーを多く募り地域との繋がりを強くしている。②地域包括が開催する研修に参加し、高齢者の服薬管理や高齢者の詐欺被害防止について学び地域の高齢者を行政と共に見守る	運営推進会議には地域からの参加が多く、地域の情報をもらっており、地域の避難訓練やお祭りなどにも参加している。また、民謡や踊りのボランティアの訪問があったり、買い物に出るなど利用者が地域と自然に繋がれるよう支援している。	今年度の目標達成計画は地域の学校に体験学習を働きかけたいとしており、話が進んでいたが、台風で中止となった。次年度実現できるように期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は認知症指導者研修を終了・認知症ケア専門士であり、職員にホーム内研修や実践において細やかに指導している地域の方に認知症の理解を深めていただく為運営推進会議に於いてホームでの事例などを利用し、わかりやすく情報を提供しているまた認知症について質疑応答する機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の認知度・実際の症状を参加者に報告し、その中でホームでどのように生活しているか、その人らしく、暮らせるためにどんなケアをしているかを日々の写真や、手芸作品など形に残した物をご家族や役員の方にも手にとって触れてもらい、具体的な形で報告し話し合いを行っている。	運営推進会議は地域からも多くの参加があり、高齢者の詐欺被害を防止するための研修なども組み込んでいる。また、多くの率直な意見が出ており、サービスの質の向上につながっていると思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議への参加を依頼し、事業所の現状の報告を行っている。また会議の際には地域の情報を積極的に収集している。また社会福祉課から生保受給者の入所相談や介護福祉課から緊急的に保護が必要な入所の相談を敏速に対応し連携している。	運営推進会議には市の担当職員が出席しており、意見交換をしている。また、市町村が実施する研修に参加したり、何かあれば窓口相談に出かけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止に向け研修等へ積極的に参加し、そこで得た内容をスタッフ会議で報告し、毎日の業務に繁栄できるように取り組んでいる。徘徊防止対策は施錠せずドアチャーム・センサーを利用し拘束に繋がらない工夫している。	身体拘束や虐待については、職員を外部研修に派遣し、そこで学んだ内容を内部で共有するように努めている。身体拘束はせずに、外出願望がある利用者には一緒に散歩に出たり、手芸など中でできることに誘導して落ち着いてもらうなど工夫をして対応している。	

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・身体拘束廃止研修への積極的な参加の促し、また、研修報告の作成と回覧を通して職員全体への啓蒙を図っている。 ・ホーム内研修施行(具体的な事例などから自己のケアを見つめなおす)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見人制度に関しての資料をファイルし閲覧できるようにしている。 ・ホーム研修を施行(資料を作成配布)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の際には解約等の状況の発生も踏まえて十分な説明を行っている。 ・改定ある際は必ず書面にて発送し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・行事等の開催時は事前に報告参加をつくる。 ・月1回わかさ便り作成発送し、利用者様の様子を報告している。 ・運営推進会議の参加をお願いし要望を発言できる場を設けている。 ・面会后時間を頂いて、意見交換の時間としている。	運営推進会議には家族や利用者本人も出席しており、意見を聞いている。また、家族が来訪した際には意見を聞き取るようにしており、出された意見については検討し反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のスタッフ会議を通して職員の意見を聴取し、業務に反映できるようにしている。 各業務担当・居室担当者、月毎に行事担当を配置し施策提案を出してもらい運営に反映している。	職員の意見は毎月のスタッフ会議や日々の申し送り時に聞いている。業務の流れなどについては職員の意見で決めるなど、意見を反映するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・理事長、本部管理者に事業所の業務内容、状況等を随時報告を、行っている。パート職員のみ の従事であるが勤務実績・労働時間が賞与で反映されている、またシフト作成は個人の希望を出 来るだけ聞き入れるように作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・ホーム内研修を月1回行っている。管理者の研修指導の他に各職員が指導者側に立つ機会を設けることで、研修の大切さを身をもってトレーニングできるようにしている。外部研修受講も業務の一環とし、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・君津圏域多種職種例勉強会に管理者が参加し情報共有している。 ・介護職認知症専門指導者研修終了しサービス向上に努めている。職員にも外部研修参加を積極的に促している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入所時のアセスメント等により御本人の状態を把握し、必要があれば自宅での暮らしを知る為に訪問しサービスに反映できるように努めている。コミュニケーションを図り安心して生活を送って頂けるような関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所相談の段階から、御家族の気持ちを引き出せる時間を作り(夜間などの相談時間を柔軟に対応している)、安心して相談ができる関係を築けるように努めている、最近は緊急的な対応を必要とするケースが多く、ご本人の安全を第一に迅速な対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入所相談時に、御本人・家族の意見を聞き取り状態を把握し、必要であれば、ご自宅訪問も行い細かく支援の必要性を確認し、他の社会資源も紹介し今必要なサービスを、本人・家族と共に見極めていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と本人は自然な形で支えあえるよう、食事を一緒にとったり、買い物洗濯など、出来ることは共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回発送しているわかさ便りでは、毎回本人の写真を載せ、コメント欄には受診の報告、現在のADLの状況やホームでの暮らしぶりを具体的にわかるようにしている、管理者は些細なことでも電話や面会時に報告・相談をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域の行事等へ参加できるように、地区回覧などにより情報を得るようにしている。 ・御家族に外出をお願いしている。 ・地域例大祭参拝・初詣参拝 ・散歩支援・本部ワンボックスカーでドライブ施行	近隣の友人が訪ねてきたり、毎週自宅に帰る人、携帯電話を所有して自由に電話を掛ける人もいる。また、いきつけの美容院に出かけたり、家族と一緒に外出するなど、これまでの関係性継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日々の申し送りやスタッフ会議で、常に利用者の状況を把握できるようにしている。また、難聴等により他者とのコミュニケーションが取りづらい利用者に関しては、職員が間に入り孤立を防ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院や転居により退去となる場合も御家族には、いつでも気軽に相談等を受け付ける事を説明している。入院などでサービスが終了しても再度入居希望があればその方の入居を最優先している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常の会話などから御本人の意向や希望を汲み取り、出来るだけ希望に添えるようにプランを作成し支援を行っている。困難な場合はスタッフや親族を集め、本人本位について話し合いの場を設けている。	利用者との何気ない会話から、思いや希望などを聞き取り、職員間で共有している。時には、居室で個別に話を聞いたり、家族から情報を得るなどして意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入所相談時に、これまでの生活歴、既往歴等の情報を収集している。入所時の持込品も、自宅で使用していた物を利用して頂ける事を説明している。入所前の担当ケアマネと連携し情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	少人数生活グループホームの特性を強みにし、個別ケアに勤めている。ICFの考えを基礎に御本人の出来ること、楽しみの持てることを大切にそこから引き出せる能力を大切にしている。また状態把握は個人担当者が中心になりADL表に記録し評価までにつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議の際には利用者ごとにケアカンファレンスを行い、職員間で情報の交換とサービス内容に対しての意見交換を行い、次回の計画作成時に反映できるように努めている。ご家族へ計画書の説明し署名を頂いている、面会できない方は書面で発送し意見を頂いている。	利用者の日常生活の状況をホーム独自の書式に記録している。会議で利用者の情報を出し合い、介護計画を作成している。評価は毎日行い記録している。定期的な見直しは6か月に1回、緊急な場合はその都度行っている。計画は本人や家族に説明し承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日のバイタル測定記録、ADLの状況。サービスの記録を行い、状態を把握している。居室担当者が中心となって観察、記録を管理、し問題点についてはケアカンファレンス・対策(プラン作成)・解決・評価まで繋げ記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時の送迎、付き添い等柔軟に対応し、終身での生活の場の確保などサービスの拡大する事について、本部老健の協力している。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・運営推進会のメンバー地域包括・介護福祉課・敬老会・民生員・消防・隣人様等から情報収集や協力を受け支援できるよう関係を築いている。また運営推進会議ではご本人も参加し意見を出している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望の医療機関に受診し、送迎付き添いの対応を行っている、主治医・薬剤師と連携し、体調管理、薬の事をいつでも相談できる関係を築いている。	従来のかかりつけ医受診は家族に対応を依頼しているが、必ず情報を共有しており、検査結果ももらうようにしている。時には職員が受診同行して利用者の状態について説明することもある。また、ホームの協力医には24時間対応してもらえる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々のバイタル等の記録、心身の状態を把握し、体調の変化には早期に気づけるようにしている。法人内の看護職に相談・報告を行い、医療のサポートを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は速やかに利用者の情報を提供できるように、受診時には個々の状況や薬等の記録を持参し、提供できるようにしているまた入院中は病院から連携シートにてご本人の身体状況が把握できるよう情報をいただいている。利用者全員一ヶ月に一度定期受診をうけている、介護保険更新時も状況報告に受診しMMSEの結果を提供し連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化や終末期での生活の場や方針」を入所時から話し合いから話し合い、ホームでの出来ることを説明し本人・ご家族の意向を確認した段階でプランに記載すると共に、本部老健と協力し看取り支援に取り組んでいる。	入所時に重度化や終末期の対応について、文書で説明をしている。ホームでできる限界を話し、それぞれの時期が来たときは、主治医、家族、ホームで話し合いを重ねて、方針を決めている。法人が運営する老人保健施設に移るケースもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域合同避難訓練に参加し消防安全化より心肺蘇生・AEDの使用訓練を受けている、ホーム内研修で課題に取り上げ研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域合同避難訓練に参加・年2回ホーム避難訓練を行い、訓練内容を日中・夜間設定とし避難方法を身につけるようにしている。防災頭巾作成や避難経路にスロープの取り付けなど日頃から安全対策に取り組んでいる。	年2回避難訓練を実施しており、夜間想定訓練には夜間専門職員も参加している。また、津波を想定した地域の避難訓練にも参加したり、避難場所としている法人本部まで実際に時間を測って避難する訓練なども行っている。備蓄は一週間分を用意している。	

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室での「自分の空間」大切に出来るよう支援している、長め暖簾を使用しドアを開けたときに居室が丸見えにならないように配慮している。デリケートな問題については居室担当を中心に個別に対応している。声かけや言葉遣いはケアカンファレンスで話し合いを行っている。	プライバシーについては研修も行って、職員に周知している。居室に入る時は必ずノックをする、失禁の時にはさりげなく気遣うなどの配慮をしている。また、ドアを開けた時にすぐに居室内が見えないように暖簾を掛けるなどの工夫をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人らしい安心して暮せる居場所を作り、その中で自由に自分の思い「ああしたい」「こうしたい」を言える空間を作るよう働きかけている。経験豊富なスタッフの細やかな心遣いや、日々の見守りの中からその方の思いをくみ取る事も大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は「利用者様の一番身近にいる、生活と人生を支援する専門職」であることを心がけ、一人ひとりの思いやペースを大切にして対応している。手芸などの楽しみの時間を大切に考えているが、楽しみ方も個人々違うことを理解し、個別ケアに勤めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・月1回訪問理容を依頼している。居室担当者が中心となり新しい衣類の購入を御家族に依頼したり、希望あれば購入を援助する。入浴時の着替えの支度はご本人に職員が付き添い行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度の買い物と一緒に出かけたり、片付けを手伝って頂く。その日の決まったメニューを希望により変更する等出来るだけ柔軟な対応をとっている。行事食や時には外食も取り入れ楽しみのある食事を提供している。	食事は基本的に本部で準備したチルド食品に手作りのものをプラスして提供している。最近利用者や家族の希望により、お風呂のない日の夕食は職員が全て手作りするおうになり、好評である。この他、ドライブがてら外食をするなど、食事を楽しめるような支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事以外2回のお茶の時間を設け、食事摂取量・水分摂取は日々記録している。嚥下状態を観察し、状態に応じ、刻み食・ソフト食・水分トロミで安全に摂取できるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアの実施。 口腔ケアの職員研修を施行している。必要に応じ歯科往診を受け治療や指導を受けている。毎日義歯を預かり消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個人のレベルを観察、カンファレンスで話し合いトイレに近いお部屋の提供やトイレの貸し出し、パットの大きさや使用方法を検討しその人にあった排泄ケアを行っている。	トイレで排泄することを基本としており、排泄チェック表に基づいて声かけ誘導をしている。夜間は必要に応じて声かけをしたりポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・日々の記録により個々の排泄の状態を把握し、水分摂取などの工夫を行っている。主治医に報告相談している。また職員は排泄ケアの大切さと下剤の作用・副作用においても研修しケアに取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・利用者ごとの希望や気分に沿っての入浴の提供を心がけ、気持ちよく入浴して頂けるように支援している入浴の時間、曜日は固定しているが、一日3・4名の入浴なので柔軟な対応できている。機械浴槽の導入により、身体状況が重度化しても対応できるようにしている。	利用者の希望や状態に応じて適切な入浴を支援し、楽しんでもらえるようにしている。機械浴により、介護度が重い人にも安全に支援できるようになった。職員体制も二人介助、時には三人介助で対応している。ゆず湯など季節感も楽しんでもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤者から夜間の入眠の様子など詳しく申し送り受け、生活のリズムを職員が観察・把握に努めている。居室は個人の最も安らげる場になるよう、のれん・お花・TVなどを設置し安らぎの空間作りを工夫している。夜間の電気の明るさの好みも個々に違うので配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の処方された薬について都度記録、確認を行っている。いつでも閲覧できるよう個人のお薬確認書をファイルし、疑問については薬剤師にいつでも相談できる。定期的にお薬について勉強会を開いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の時間を楽しめるよう、手芸・園芸・DVD鑑賞と毎日楽しみ時間を持てるよう支援している。手芸など形になったものは、ホームに飾りご家族や地域の方に鑑賞していただき、ご本人のやりがいや生きがいとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車椅子が乗用できる車がある為、個々対応に敏速に役立っている。また団体の移動時は法人本部よりいつでも大型車と運転手の協力を得ることが出来ている。定期的に行っている外出においては地域商店協力のもと車椅子でも対応できるよう事前準備などの協力をさせて頂いている。	お花見や紅葉狩りには法人の大型車を使用して出かけている。また、定期的に外出に出かけたり、希望に応じての買い物や散歩に出かけるなどの支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望あれば商店への買い物同行や代行支援を行い、その方の能力に応じて、所持や使うことが自由に出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話が出来るようホールに備えている、また希望があればスタッフが仲介して連絡する。手紙の支援や個人携帯電話を持ち込み可能。クリスマスカードなどご家族に作成し郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホーム内・テラスには常に植物を飾るようにしている。・季節感を失わないよう、季節に沿ったホーム内の装飾を施している。・行事での思い出の写真を拡大し掲載いつでも眺めることが出来るようにしている。・真夏は簾やゴーヤ棚を利用し日よけに配慮している。	朝の申し送り後に、食事当番が共有空間を掃除している。清掃当番表があり、廊下の手すりまで消毒しており、清潔な空間となっている。また、刺し子など利用者の作品とともに手作りの雛人形が飾られており、季節を感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間になるホールは、対面キッチンとなる為スタッフの何気ない見守りが常に出来ている。大テーブル2に個々の決まった席があるが、席には余裕がある為気分で移動可能である、またTV前は大きめのソファを2つ設置し、くつろぎのコーナーとなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入所時には、ご自宅等で使用している物の持ち込みは自由であることを説明している。居室内のクローゼットとベッドの位置関係など配慮している。ご本人の希望の居室に空きが出たときなどの入れ替え希望も柔軟に対応している。	居室は洋室と畳のタイプがあり、十分収納できるクローゼットを設置している。利用者は使い慣れた家具などを持ち込み、家族の写真を飾るなど思い思いの居室にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	少し支えれば出来ること・わかることは遠慮せずいつでも出来るよう洗濯機やキッチンには自由に使えるようにしている、トイレや自室はわからないときは、大きく案内を壁に貼り工夫している。		